

同和問題の学習について

継続して人権教育を行い、あわせて学級集団づくりや人間関係づくりに取り組んできた中学校3年生が、部落差別による結婚差別問題を学習した後に次のような感想を書いています。

「私が結婚することになり、相手の人から出身のことを言われたら『そんなこと関係ないよ』と言っていたと思います。でも、それは相手の人が、今まで受けてきた差別などとも『関係ない』ということにもとらえることができます。部落差別は自分にも関係があるということを常に頭においておきたいです。」（『集まってひとつの花』生徒指導・人権教育取組事例集（長野県教育委員会）より）

この生徒が「部落差別は自分にも関係がある」という考え方を持つに至るには、小学校からの人権教育がどのように進められたのでしょうか。

近年の部落史研究の進展により、旧来の「江戸幕府が民衆分断のために被差別部落を作った」（近世政治起源説）という考え方は見直され、それに伴って部落史に関わる教科書の記述も変わってきています。

そのような中で「同和問題をどう扱ってよいか。どのように授業を展開したらよいか。」という学校現場の戸惑いの声があります。しかし、冒頭の生徒のように、同和問題を学習したことによって、自分と社会の関係を見つめ直したり、同和問題解決の重要性を感じ取ったりできる人権意識が育ってきている姿があります。

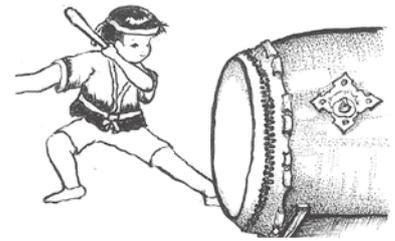
☆ 配慮していただきたい点

- 1 旧来の被差別部落の悲惨な差別や経済的に困窮していたというマイナスイメージから脱却し、生産と労働と文化等で社会構成上の大きな役割を果たしてきた側面からとらえるようにする。厳しい差別の中でも前向きに生きてきた姿を中心に扱う。
- 2 知識としての部落史学習にとどまるのではなく、その時代にたくましく生きた人の姿から、現代に生きる自分とのかかわりや、自分たちの生き方を振り返る学習にする。
- 3 小学校で重点的に扱う学習と中学校で重点的に扱う学習を決める等、人権教育の年間指導計画や学習内容について小中学校での連携を図る。中学校では、学級担任と教科担任との連携を図る。
- 4 「人権教育の指導方法等の在り方について 第三次とりまとめ」「社会科教科書」「長野県人権教育・啓発推進指針」「人権教育指導の手引」「教育課程・学習指導の改善」「教育指導時報」「人権教育だより」「あけぼの」「人権つうしん」等を参考にさせていただき、学習のより一層の充実に努めていただきたい。

（平成21年3月発行『同和問題学習展開案』より）

（※「長野県人権教育・啓発推進指針」「人権教育指導の手引」は、「長野県人権政策推進基本方針」「人権教育推進プラン」に改訂されています。）

近年の部落史研究について



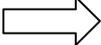
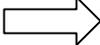
- 1 従来の部落史（近世政治起源説）は、以下のように説明されることが多く、教科書や学習資料・ビデオ等でもこれに沿う内容で記され、授業でも教えられてきました。
 - (1) 江戸幕府が農民や町人の人々の不満が幕府や武士に向けられないように、士農工商のピラミッド型の身分制度の下に、「さらに低い身分の人々」を作った。
 - (2) 「さらに低い身分の人々」は、人の嫌がる仕事を強制された。
 - (3) 「さらに低い身分の人々」は、生活環境の悪い場所に住まわされ、非常に貧しかった。

- 2 従来の部落史（近世政治起源説）に対する疑問点が以下の様に出されてきました。
 - (1) 江戸幕府が「さらに低い身分」の人々を作ったとする「お触れ」が全国に全く残っていないのではないか。
 - (2) 江戸幕府の政策によって、「さらに低い身分の人々」が作られたのなら、幕府のおかれた江戸よりも関西に多いのはおかしい。地域によって大きく偏りがあるのはなぜか。（長野県でも同様）
 - (3) 士農工商は、本来三千年前の古代中国で使われた「民」の職業を列挙した熟語であり、江戸幕府の身分制度を表すものではない。
 - (4) 「さらに低い身分の人々」が行っていた職業を、人々が嫌がる職業と一律に決めつけるのは適切ではない。
 - (5) 「さらに低い身分の人々」の中にも、様々な生活状況があり、一律に貧しかったとするのは適切ではない。

- 3 現在の部落史に関する考え方は、以下の様に変わってきています。
 - (1) 江戸幕府が士農工商のピラミッド型の身分制度を新たに作ったのではなく、江戸時代以前の中世に既にあった人々の「けがれ」意識をもとに形成されていたものを江戸幕府が身分統制のために利用し、強化していった。
 - (2) 「百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々」は、社会の最底辺に置かれていたのではなく、社会から排除され、社会外の存在とされていた。
 - (3) 「百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々」は、農業・皮革業・治安・警備・医療・運輸業・芸能・手工業等の様々な職業に就き、社会に貢献していた。
 - (4) 「百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々」は、様々な生活状況があり、一律に貧しかったのではなく、経済的に裕福な集落があったり、個人が存在したりした。

中学校歴史教科書の記述の見直し

中学校社会科の歴史教科書では、身分制度による差別、様々な差別をなくす動きなどを学習していきます。その中で、被差別部落の歴史に関わる記述についても見直しがされています。A社とB社の中学校用の教科書の一部を紹介します。「低い身分」「下の身分」という表現はなくなっています。

<平成9年度改訂>  <平成14年度改訂>  <平成18年度改訂以降>

<p>【きびしい身分による差別】</p> <ul style="list-style-type: none">・身分は、武士と百姓と町人とに分けられ、また「えた」や「ひにん」とよばれる低い身分も置かれた。(A社) <p>【差別された身分の人々】</p> <ul style="list-style-type: none">・幕府と藩は、農工商よりさらに<u>下に</u>、えた・ひにとよばれる身分を置き、… (B社)	<p>【きびしい身分による差別】</p> <ul style="list-style-type: none">・百姓、町人とは別に、えた、ひにんなどのきびしく差別されてきた身分の人々もいました。(A社) <p>【差別された人々】</p> <ul style="list-style-type: none">・えた・ひにとよばれた人々などは、幕府や藩によって江戸時代中期から百姓・町人より<u>一段下の身分</u>と位置づけられました。(B社)	<p>【きびしい身分による差別】</p> <ul style="list-style-type: none">・百姓・町人とは別に、えた身分、ひにん身分などの人々がいました。(A社) <p>【差別された人々】</p> <ul style="list-style-type: none">・えた・ひにとよばれた人々などは、江戸時代中期から幕府や藩が出す触（ふれ）などにより、百姓・町人とは<u>別の身分</u>と位置づけられました。(B社)
--	---	---

☆これらのことから中学校で同和問題を学習する際には、以下の点を留意したい。

- 1 教科書の記述が、かつての「差別と貧困」の歴史から「生産と労働と文化」の側面でもとらえた内容に変化していることをふまえ、被差別民衆が、各地の生活や文化の創造に果たしてきた役割など、近年の被差別部落の歴史研究で明らかにされている内容が盛り込まれている文献や資料を参考に、学習を工夫していく。
- 2 「えた」「ひにん」の言葉が、長い差別の歴史の中で、また、現在においても、人をさげすむ言葉として使われてきている事実があることを十分に認識し、教科書の記述を糸口として、子どもたちと一緒に学んでいく姿勢を大切にしていく。被差別部落の人々にとっては、認められなかった言葉であることも十分に認識しておく。
- 3 被差別部落の歴史に関わる学習の際、過去の学習資料やビデオ教材の中には、現在の教科書の記述とは異なるものがあることに注意して教材研究を行う。

江戸時代の身分制度と人々の暮らし（社会科）

対象：小学校6年生以上

1 本時の主眼

資料「ある裁判」を読み、裁判所である奉行所が差別をしていることに疑問を持った児童たちが、教科書の記述を確かめ、話し合うことを通して、江戸時代の身分制度のもとで、百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々がいたことを理解する。

2 人権教育の視点

- 同和問題の歴史的経過等を、近年の部落史研究で明らかにされてきた視点で学ぶ。（知識）
- 百姓や町人とは別にきびしく差別されてきた人々の心情を想像できる。（技能）
- 被差別の立場の人々が社会や文化の発展を支えたことを理解する。（知識）

3 本時の位置

前時 江戸幕府が親藩・譜代・外様を全国に配置し、参勤交代などによる大名支配を行ったことや、武士、百姓、町人という身分制度を確立し、支配を強めていったことを学習した。

4 指導上の留意点

- 補助資料を用いる場合は、必要に応じて解説を加えながら説明する。
- 最下層に置かれた差別ではなく、社会的に疎外されていたこと、室町時代からの差別を幕府はさらに強めていったことをおさえる。

5 展開

段階	学習活動	予想される児童の反応	指導・助言	時	資料	
導入	1 資料「ある裁判」を読み、なぜ、人々はその村の人々を差別したのか考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・村同士の仲が悪かったのではないか。 ・乱暴者はどうして罰せられなかったのかな。 ・「差別される身分のくせに」って何だろう。 ・どうして奉行所は村人たちのほうが悪いと言ったのだろう。 ・裁判所まで差別するなんておかしい。 ・この村の人は逆らってはいけないということ？ 	<ul style="list-style-type: none"> ○この時代の身分制度を表す資料として、「ある裁判」を読ませる。 ○疑問点をあげさせる。 ○奉行所は村の人にどんな落ち度があると言っているのだろうか、と問いかける。 ○どうして奉行所までも差別したのだろうかと問いかけ、学習問題を設定する。 	10	・資料「ある裁判」	
	学習問題：裁判所である奉行所までも「ある村」の人を差別したのはなぜだろうか。					
			<ul style="list-style-type: none"> ・奉行所の人も悪い人の仲間だったのではないか。 ・差別しなくてはいけないような法律があったのではないか。 	○予想を発表させる。		
学習課題：江戸時代には差別をしなくてはならないきまりがあったのか調べてみよう。						
	2 教科書の記述から、どのような差別を	<ul style="list-style-type: none"> ・住む場所を区別された。 ・身なり（衣服）を百姓や町人と区別された。 	○教科書「差別されてきた人々」の記述を確認させる。	25	教科書の記述	

展 開	受けたのか読み取る。	<ul style="list-style-type: none"> ・町や村の祭りへの参加を許されなかった。 ・農業、手工業 ・芸能 ・治安 ・社会を支え、伝統的な文化を伝えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○していた仕事についても確認させる。 ・用語についてわかりやすく解説する 	5	補助資料 「差別されていた人々への政策」
	3 読み取ったことをもとに話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・住む場所や身なりを百姓や町人と区別させられた、というのは幕府がやったことなのだろうか。 ・百姓や町人と同じではいけないかった。 ・差別はいけないと気づく人はいなかったのだろうか？ ・祭りに参加させなかったのも幕府の命令かな？ ・差別されていたのに社会を支え、文化を伝えたってどういうこと？ 	<ul style="list-style-type: none"> ○どのようなことが考えられるか話し合わせる。 ・必要に応じて補助資料を用いる。 ○疑問点をあげさせる。 ○はじめの資料「ある裁判」にもどり、乱暴者を罰せず、訴えた村の人を責めていることから、「身分制度」とはどんなものか考えさせる。 		
ま と め	4 学習を振り返る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ひどい差別だ。 ・抵抗しなかったのかな。 ・奉行所も差別して当たり前の中だった。 ・身分を守らなければいけない時代だった。 ・身分制度のため、悪いことをしても罪にならないのかな。 ・人権が守られない時代だったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学習を振り返り、感想や疑問を出し合う。 	5	

(『同和問題学習展開案』(長野県教育委員会)より)

【参考】

○ DVD『誇りうる部落の歴史』の活用

被差別の立場の人々が社会や文化の発展を支えたことを理解させるために活用できます。

・『誇りうる部落の歴史』企画：長野県同和教育推進協議会

制作：東映株式会社教育映像部 (30分)

「長野県、さらに東日本を中心に近世被差別民の仕事・技術・文化を検証した成果に基づき、この人たちが当時の主要な生産関係と社会生活の中で重要な役割を担ってきた事実を知り、正しい部落観をもってもらふ目的で制作した。」(DVDの説明文より)

○ DVD『ヒューマン博士と考えよう』の活用

差別の歴史と人々の暮らしについて、時代をおって明らかにしています。

・『ヒューマン博士と考えよう』企画：福岡県 制作：井之上企画 (28分)



※ 教師が事前に視聴し、児童生徒の発達段階に応じて活用をしてください。「中学校歴史教科書の記述の見直し」でも述べましたが、過去の学習資料やビデオ教材の中には、現在の教科書の記述とは異なるものがありますので、注意が必要です。



江戸時代の中頃（1772年）のこと。和泉^{いずみ}の国のある村の女の人が、6人連れだって近くの神社へ夜参りに出かけました。ところが、神社の前の茶店で酒を飲んでいて5、6人の男がいやがらせをしたうえ、逃げおくれた2人に対して着物を引き破るなどの乱暴をはたらきました。

これを知った同じ村の若者たちは「もってのほかだ」と抗議にいきましたが、その男どもは、「差別される身分のくせに文句を言うな」とうそぶき、「おまえたちの5人や6人ぐらい、打ち殺してしまっても何のたたりがあるろうか」と茶碗^{ちやわん}や障子^{しょうじ}を投げつける始末でした。とうとう、その村の人々は、奉行所^{ぶぎょうしょ}に訴えました。ところが、裁判所である奉行所もその村の人たちの主張を認めず、かえってその村の人々の方に落ち度^{おとど}があったと、責めたてたのでした。

（『部落史に学ぶ』 外川正明著 解放出版社刊）

◇ 補助資料「差別されていた人々への政策」

□1675年 養父やぶ（天領てんりょう）

差別されていた人々の住む村を百姓の住む村から切り離して、川向かいの南側が高い山でさえぎられた、冬にはほとんど日が当たらない、夏には山からの鉄砲水で洪水の被害に見舞われる場所に住まわせた。

□1699年 阿波藩あわ

差別されていた人々の衣類は、百姓のそれよりも粗末なものを着るように命じる。

□1742年 高田藩

城下の差別されている人々は、今後町を歩くときは必ず住む町の名を書いた札を下げることを命じる。

□1743年 長州藩

差別されていた人々が「商人にまぎれこんで呉服や染物類を商っているのは不届きである」として禁止する。

□1776年 加賀藩

差別されている人々は、もともと人と見なされていない者で、商売のほかは百姓や町人と交わる筋合いのものでないから、人々の集まる場所にまかり出ないようにと領内に通達を出した。

（『部落史に学ぶ』 外川正明著 解放出版社刊）

「村人さえ無事ならば」(道徳)

対象：小学校6年生以上

1 主題名 「村人さえ無事ならば」

(資料「村人さえ無事ならば」 『あけぼの』 小学校高学年向け)

内容項目4-(3)

「身近な集団に進んで参加し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。」

2 主眼

江戸時代に身分上厳しく差別されてきた人々が、命がけで村人を助け警備役を果たした場面で、刀を持った浪人にひるむことなく飛びかかった二人の考えを話し合うことを通して、自分の仕事に誇りをもって責任を果たすことの大切さを感じ取ることができる。

3 人権教育の視点

○身分上厳しく差別されてきた人々が、自分の仕事に誇りをもってたくましく生きていたことや、差別され孤立していたのではなく、村人と交わりをもちながら生きていたことに気づかせる。(児童の発言と関わらせたり、最後の教師の話の中で取り上げたりする) (価値・態度)

4 指導上の留意点

- 社会科「江戸時代の身分制度」の学習と関連付けて扱う。導入場面で、社会科の学習を振り返ってから展開に入ることも考えられる。
- 「百姓のくせに」といった差別的な表現がある。「くせに」という言葉のもつ差別性について児童に考えさせる場面を位置付ける。

5 展開

段落	学習活動(児童の意識の高まり)	指導・助言	時	備考
導入	1 自分が任されている仕事にどう取り組んでいるか発表し合う。 ・家での仕事 ・学級の係や当番活動 ・児童会の活動 ・地域での活動 など	・自分の生活を振り返って具体的に発表できるようにする。	5	
展開	2 「村人さえ無事ならば」を読んで話し合う。 ・心に残ったところに線を引ながら聞く。 ① 「もう一度やれ」と叫んだ浪人たちを見て村人はどんな気持ちだったのか考える。 ・横暴な態度や「百姓のくせに」という言葉に対する怒り ・怖くて何もできない気持ち ② 止めに入った時の様子を確認する。 ・刀で切りかかったこと ・三之助が大怪我をしたこと ③ 「源七や円蔵が、村人を守る役目を果たそう	・浪人、百姓、警備役などの言葉を説明しながら読む。警備役については社会科の学習と関連付けて説明し、厳しく差別されていたことにも言及する。 ・浪人の横暴な態度に対して村人の気持ちを予想させる。 ・浪人が刀を持っていたことや、三之助が大怪我をしたことなどを確認する。	30	資料「あけぼの」

	<p>としたのはどんな考えからか」考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役目を果たさないとやめさせられる ・もしやらなければもっと差別される ・村人の命を守りたい一心で <ul style="list-style-type: none"> ・怖いけどなんとかしたい必死な気持ちや考え ・横暴な態度に対する怒りや正義感 ・警備の仕事を全うしたいという責任感や使命感 ・この役目は、悪人を取り締まる大事な仕事だ 	<ul style="list-style-type: none"> ・3人の行為から、自分の仕事に使命感をもって助けに入ったことを感じ取らせる。 ・自分の考えをカードに書いてはつきりさせてから話し合わせる。 		
まとめ	<p>3 感想を書き、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仕事に誇りと責任をもって生きていてすごい。 ・自分の命も顧みずに村人のことを考えていてすごいな。 ・差別をされていたのに、どうしてそんな気持ちになるのかまだよくわからない。 ・差別されている人が差別している人を助けるなんて・・・。正義感があるな。 ・自分も仕事に責任を持ちたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業を通して学んだことを学習カードに書いて発表する。 ・資料から学んだことと共に、自分を振り返って感想を書かせるようにしたい。 ・警備役の人々が差別されたということだけでなく、村人とかかわりながら仕事に責任もっていたことを確認する。 	10	学習カード

『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会）より）

【参考】

ねらいや発問によっては、内容項目4－（2）社会正義の実現としても扱える資料です。

佐久市浅科の信州農村開発史研究所が発見した古文書については、『増補新訂版あけぼの資料編 長野県同和教育推進協議会 p46-49』に詳しく掲載されています。

なお、学習指導案では触れていませんが、重傷を負った3人がまちの医師ではなく、藩の医師の治療を受けた点にも注目したいところです。



DVD「誇りうる部落の歴史」では、佐久地域の小中学校の先生方が演じる「村人さえ無事ならば」の劇の様子を見ることができます。



解体新書～医学の発展に貢献した人々～（社会科）

対象：小学校6年以上

1 主眼

杉田玄白達に「ターヘルアナトミア」の翻訳を決意させた腑分けをどのような人がしたのかを調べる場面で、実際に解剖をした老人の優れた技術や知識について資料をもとに考えることを通して、差別されてきた人々である老人の優れた技術や知識が、日本の医学の発展に貢献していたことがわかる。

2 本時の位置

前時 蘭学や国学について調べたことを発表し合い、「ターヘルアナトミア」の翻訳をはじめとした新しい学問が日本の発展に重要な役割を果たしたことを学んだ。

3 人権教育の視点

- 被差別の立場の人々が医学の発展を支えたことを理解する。（知識）
- 差別されてきた人々が自分の仕事・役目を誠実に果たそうとしていた心情を想像できる。（技能）

4 指導上の留意点

- 「老人は、なぜ優れた技術や知識を持っていたのか」等の疑問が出た場合は、死牛馬処理の中で、腑分けの技術を獲得したことや内臓配置の知識を得たことを伝える。

5 展開

段	学習活動	予想される児童の反応	指導・助言	時	資料	
導入	1 解体新書が果たした役割と玄白達の努力について想起する。	<ul style="list-style-type: none"> ・解体新書によって正しい知識が広がった。 ・日本の医学が進歩した。 ・蘭学に対する関心が高まった。 ・玄白達は苦勞してもあきらめずに翻訳をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の学習を想起して日本の医学の進歩に重要な役割を果たしたことを確かめる。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・前時の掲示物 ・人体図 2枚 	
展開	<p>2 玄白達は、いつ、どうして翻訳しようと思ったのだろう。</p> <p>3 解剖をしたのは誰だろう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・解剖を見学した時、オランダ語の解剖図の正確さに感動して翻訳しようと思った。 ・解剖を見学した時、そのころ使われていた解剖図が間違っていたことがわかったから。 ・玄白達 ・（百姓や町人とは別に身分上）きびしく差別されてきた人 ・玄白達じゃないの？ ・玄白達より詳しい人がいるの？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦勞しながらもあきらめずに根気強く翻訳をやり抜いたきっかけ（腑分けの見学）に注目させる。 ・玄白達と考えている児童が多いと思われる。「見学した」という言葉と「解剖の様子（想像図）」から、実は、そうではないことに気づかせたい。 	7	<ul style="list-style-type: none"> ・解剖の様子 	
	学習問題	「解剖」をしたのは、どのような人物なのだろう。				

	4 腑分けをしたのはどんな人だろう。	<ul style="list-style-type: none"> ・虎松の祖父。90歳。 ・若い時から腑分けを何度か行っている。 ・玄白達が知らない心臓、肝臓、胃等の内蔵のことを知っていた。 ・玄白達に内臓の名前を教えている。 ・ターヘルアナトミアにかかっていることを知っていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料「腑分けの名手」を配布し、玄白が書いた「蘭学事始」の腑分けの一節であることを伝える ・「腑分け」とは、その当時の「人体の解剖」を指す言葉であることを伝える。 ・玄白達が老人をどのように思っていたか想像させる。 	25	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1「腑分けの名手」 ・補助資料2「翻訳の決意」
まとめ	5 老人のすぐれた技術や知識について考える。	<ul style="list-style-type: none"> ・医者玄白達よりも優れた技術や知識だ。 ・それまでの解剖図の間違いを示し、玄白達に正しいことを教えていて、すばらしいと思う。 ・老人の優れた技術や知識が玄白達のターヘルアナトミア翻訳の原動力になっている。 ・玄白達がもし老人の腑分けを見ていなかったならば、解体新書は本当にできていなかったかもしれない。老人の知識や技術が日本の医学の発展に貢献している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みなさんは、この老人の優れた技術や知識についてどう思いますか。また、玄白達にどんな影響を与えたと思いますか。」と発問する。 ・児童の発言から、老人が当時の医者である玄白達でも知らない優れた知識や技術を持ち、解体新書の翻訳の原動力になって、日本の医学の発展に貢献したことを確認する。 	8	・学習カード

(『同和問題学習展開案』(長野県教育委員会)より)

【参考】

○学習の導入の教材として、レンブラント作「トゥルプ博士の解剖学講義」(博士が腕の解剖をしながら講義をしている絵)を使う実践もあります。

○資料「腑分けの名手」には、「とても元気な老人」とありますが、玄白は「健やかなる老成なりき」と記しています。「健やかなる老成(老人)」を手がかりとして学習を進める方法も考えられます。

○けがれ意識についての学習とあわせて、「なぜ、玄白は自ら解剖をしなかったのか(できなかったのか)」について探っていく学習の流れがあります。(けがれ意識について、『あげぼの 中学生版』P82.83にわかりやすい説明があります。)



○薬屋や医者が全国各地の被差別部落にいたことが明らかになっており、DVD『誇りうる部落の歴史』にも登場します。補充資料として使うことができます。



【資料1】

ふわ かいぼう 腑分け（解剖）の名手

1771年の春のことでした。わたしは、オランダ語で書かれた『ターヘルアナトミア』という医学書を手に入れることができました。わたしはもちろん一文字も読むことはできなかったのですが、図にかかっている、内臓ないぞう、骨格こつかくのぐあいなどが、今まで見たり聞いたりしたものとはたいへんちがっていましたので、これは一度、身体の内臓を実際に見てみたいものだと思います。

すると、奉行所ぶぎょうしょより、「明朝みょうちよう、骨こつが原はらにて腑分けふわを行うので、希望があればおいでください。」との知らせを受け取りました。わたしは、翌朝、友人である前野良沢まえのりょうたく、中川淳庵なかがわじゅんあんをさそい、ともに骨こつが原はらに向かうことになったのです。

さて、腑分けふわのことは、虎松とらまつという者がすぐれていると聞きましたので、たのんでおいたところ、その日はあいにく急病で、代わりにその祖父である90歳ぐらいの老人が腑分けふわを行うことになりました。とても元気な老人で若いときから腑分けふわを何度か行ったと話してくれました。

その日も、老人は、あれこれと指し示しては、「これは心臓しんぞうでございます。そして、これは、肝臓かんぞう、これは胃いであります。」などと説明してくれました。また、「これは名前は知りませんが、自分は若い頃わかから数体を手がけておりましたところ、これは必ずこの場所にあります。」などと言って、わたしたちに示してくれました。

わたしたちは、手に持っていたオランダの解剖書かいぼうしょとてらしあわせてみたところ、一つとしてその図とちがっているものはなく、まったく同じであることにおどろきました。

（『蘭学事始』 杉田玄白著・片桐一男全訳注 講談社学術文庫刊）

【資料 2】

翻訳の決意

帰り道、わたしは前野良沢まえのりょうたくや中川淳庵なかがわじゅんあんと語りあいました。

「今日の腑分けふわは本当におどろくことばかりであった。かりにも医者いしやを仕事としてい
る者が、その医学の基本である人体の本当の姿を知らずにいたことはたいへん面目めんぼくな
いことである。この『ターヘルアナトミア』を少しでも翻訳ほんやくすることができたならば、
きっと身体からだの内外のことが多くの人にはっきりとわかって、治療ちりょうに役立てることがで
きるであろう。なんとかしてこれを翻訳ほんやくしたいものである。」

わたしの言葉に二人とも「まったく同感である。」と言い、さっそく3人で翻訳ほんやくの
作業にとりかかることになりました。

(『蘭学事始』杉田玄白著・片桐一男全訳注 講談社学術文庫刊)

- ※ あなたは、この老人のすぐれた技術や知識についてどう思いますか。
また、玄白達にどんな影響を与えたと思いますか。

渋染一揆 (社会科)

対象：小学校6年以上

1 主眼

きびしく差別されてきた人々が、「別段御触書」を出されどのような行動に出たのかを調べる場面で、「嘆願書」や「一揆の概要」をもとに一揆を起こした人々の願いや、領主側の対応のしかたを考えることを通して、この一揆が時代の変革につながっていったことに気づくことができる。

2 本時の位置 2時間扱い中の第2時

前時 岡山藩が藩財政の悪化から「儉約令」を百姓・町人に出し、厳しく差別されてきた人々に「別段御触書」を出したことを知り、それが守られていなかった時代背景や、お触れの目的（身分相応の暮らしを命じること）について学んだ。

3 人権教育の視点

- 一揆に立ち上がった人々の行動が、近代につながる人間の尊厳を求める人権確立運動の先駆的なものであることを理解する。(知識)
- 百姓と同等の権利を求めて行動しようとした姿勢・生き方への共感。(価値・態度)

4 指導上の留意点

- 一揆に立ち上がった人々の、百姓と分け隔てられることを不当に思う気持ちを、大切に与えさせるようにする。
- 一般的な一揆のイメージにとらわれないように、きわめて文化的な闘争であった点をしていねいに扱うようにする。

5 展開

	学習展開	予想される児童の反応	教師の指導・助言	時	備考
導入	1 前時の学習を想起し、本時の学習問題を確かめる。	<p>学習問題 別段御触書を出され、百姓と分け隔てられることを、人々はどう思ったのだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・百姓と差をつけられるのはひどい。納得いかない 	<ul style="list-style-type: none"> ・儉約令と別段御触書の比較から考えさせる。 ・不当な差別があった時代背景をとらえさせる。 	10	資料① 別段御触書

展 開	2 嘆願書を読み、きびしく差別されてきた人々の思いを考える。	<p>学習課題</p> <p>なぜ、このようなお触れが出されたのだろう。 また、人々はどのように行動したのだろう。</p>	30	資料② 嘆願書
	<p>・主張が強く感じられる部分を書き出し、意見交換する。</p> <p>・人々を一揆に向かわせた思いを考え合う。</p>	<p>・田畑を耕し年貢を納め、警備の仕事もしている。それなのにこのようなお触れは嘆かわしい。</p> <p>・お触れによって、荒れ地が増えたり、取り締まりができなくなったりして、かえって困るのは殿様の方ですよ。</p> <p>・わたしたちはもともと儉約にところがけ、心して暮らしています。</p> <p style="text-align: center;">⇩</p> <p>「それなのに」に着目させ、お触れを受け入れられない、納得できない人々の思いに気づかせる。そして、百姓と区別されることに我慢できなかった強い気持ちを感じ取らせる。</p>	<p>・やっぱりひどいお触れに対して抗議をしたんだ。</p> <p>・この怒りが一揆に結びついたんだな。</p>	<p>・嘆願書を受け取ってもらうために立ち上がった人々がいたことを伝える。</p> <p>・このような時代の中であるが、人間の尊厳を守る貴重な闘いであったことを理解させる。</p>
ま と め	3 汚染一揆に対する感想を書く。	<p>・お触れを撤回させるために命をかけて闘ったんだな。</p>	5	◇お触れの不当性とその撤回に向けて闘った人々の生き方を感じ取っているか、発言や感想から評価する。

(『同和問題学習展開案』(長野県教育委員会)より)

【資料1】

べつ だん お ふれ がき
別段御触書 (1855年)

- 一、 着物は、^{むじ}無地の^{しぶぞめ}渋染・^{あいぞめ}藍染に限る。
- 一、 雨の時は村内で^{げた}下駄をはいてもよい。ただし、百姓に出会ったときは、下駄を脱ぎ、おじぎをすること。他の村に行く時は、下駄をはいてはならない。
- 一、 ^{ねんぐ}年貢をきちんと納めている家の女は、^{あまがさ}そまつな雨傘をさすことを許す。

(5カ条あるが、以上の3条のみ)

【資料2】

たん がん しよ
嘆 願 書 (1856年) 抜粋 ぼっすい

- 一、 自分たちは田畑を^{たがや}耕し、年貢を納めているのですから、百姓と差を付けられるのはおかしいです。
- 一、 このようなお触れを出されては、働く意欲を失い、田畑は^あ荒れて年貢を納められなくなってしまいます。
- 一、 なぜこのようなお触れを出されたのでしょうか。本当になげかわしいことです。どうかこれらの事をお考えいただき、今まで通りにお許しになってください。

【資料3】

いっき がいよう
一揆の概要

1856年6月13日の夜、八日市の吉井河原に被差別身分の人々が集まってきました。翌日の14日の朝早くには、千人以上もの人々にふくれあがりしました。集まった人々は、岡山藩の家老であった伊木氏の家を目指しました。死を覚悟し、生きては帰れないと考えていました。途中で村役人がじゃまをしましたが、それを突き破り伊木氏の軍勢と向かい合い、その後伊木軍の責任者と会います。そして、6月15日に嘆願書を手渡し、「別段御触書」を取り下げよう努力することを約束させました。

8月1日に、別段御触書の取り下げを勝ち取りました。しかし、12名が牢屋に入れられ、6名は釈放されましたが、6名は病死してしまいました。

解放令 (社会科)

対象：小学校6年以上

1 主眼

「解放令」が出されたことによって、身分上厳しく差別されてきた人々の生活がどのように変化したのかを考える場面で、江戸時代より明治時代のほうが生活が苦しくなり、差別もなくならなかった理由を考えることを通して、政府や社会の中で差別をなくそうという取り組みがなかなか進まなかったことがわかる。

2 本時の位置 2時間扱いの第2時

前時…明治政府が古い身分制度を廃止し、平民にも名字を名乗ることや、結婚や職業や住居の自由を認め、厳しく差別されてきた人々にも「解放令」を出したことを理解した。

3 人権教育の視点

○差別された人々が、解放令後も、差別をなくそうと努力をしたことを理解する。(知識)

4 指導上の留意点

○終末の場面で、期待したように世の中の差別がなくならなかったことに対して差別されてきた人々がどのように考えこの後の時代を生きたのかを想像させ、全国水平社の創設の授業につなげたい。

5 展開

	学習展開	予想される児童の反応	教師の指導・助言	時	備考
導入	1 差別された人々がどのような思いで解放令を迎えたのかを考える。	<p>「解放令」が出されて、厳しく差別されてきた人々は、どのように思ったのだろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> もう差別されないと、涙が出るほどうれしかったと思う。 ずっと差別されてきたから、疑った人もいたと思う。 これからは、みんなで仲良く協力して生活していけると考えたと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自由に発言させる。 	5	資料①「喜びで迎えられた解放令」
展開	2 資料①「差別されてきた人々の暮らしの変化」から読み取れることを発表する。 3 差別されてきた人々の生活が以前より苦しくなった理由や差別がなくなっていない理由を考える。	<p>解放令が出たのに差別されてきた人々の生活が苦しくなり、差別がなくならなかったのはなぜだろう？</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事も自由に出来るようになって生活も良くなったと思ったのに、実際は違う。 江戸時代までの身分を区別するようきまりに従わなくてもよくなった。 でも、生活のいろいろな場面で、差別も残っていたんだ。 なぜ差別がなくならなかったのだろう。 <ul style="list-style-type: none"> 仕事が自由にできるようになって、反対に専門にやってきた仕事を取られてしまった。 土地の税金も増えて、生活が苦しくなった。兵役にも行かなければならなくなったので、さらに苦しい。 人々の気持ちがすぐに差別をなくそうとはならなかったから。 世の中のいろいろなことがすぐには大きく良い方向へ変えられなかったんだ。 政府も、差別をなくすための具体的な案が示せなかったのではいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料②から読み取れることや疑問に感じたことを発表させる。 <ul style="list-style-type: none"> グループで話し合い、理由になりそうな事柄を整理し、班の代表が発表することを伝えておく。 差別されてきた人々が専門に行っていた仕事に着目させ、江戸時代と比べて、実際には仕事が減ってしまったという視点に着目させる。 社会の変化の中で、旧来の制度が変わっても、人々の心情はなかなか変わっていかなかったことを理解させる。 	3 5	資料②「差別されてきた人々の暮らしの変化」
まとめ	4 差別されてきた人々はどのような思いでいたのだろうかを考える。	<ul style="list-style-type: none"> どうして、お祭りとかに出られないんだ。 どうしたら、差別がなくなるんだろう。 いつか、差別のない世の中になりたい。 差別されていた人たちは、解放令後も、差別をなくそうと努力をしてみたんだ。 差別されてきた人たちはあきらめずにたまたかっていたんだな。 	<ul style="list-style-type: none"> 「解放令」によって、実生活の上での差別の解消には至らなかったが、差別されてきた人々は、「解放令」を根拠としながら、差別をなくす努力をしていったことを伝える。 	5	

(『同和問題学習展開案』(長野県教育委員会)より)

「解放令」(1871年 明治4年)

差別されてきた人々の身分を廃止し、
これからは、身分も職業も平民と同じにする。

①喜びで迎えられた解放令

あくる日清五郎は、高取街道を村役場である元の高取城へと急いで歩いていきました。お城へつくと、これまでは絶対にくぐらせてもらえなかった大門が開かれていて、門番が「そこから入るように。」と言うではありませんか。妙なこともあるもんだと首をかしげながら、その門をくぐって通りました。

土間にしいたむしろの上にひざまづいて頭を下げていた清五郎は、部屋の奥から「これからは身分も職業も平民と同じである」という「解放令」を読み上げる役人の声を聞きました。清五郎は、思わずそこにはいつくばい、「ありがとうございます。ありがとうございます。」と涙声で叫びました。

清五郎は帰り道を急ぎましたが、自分の足が、土の上を走っているようにはどうしても思えません。夢の中で走っているような感じなのです。家へ帰り着くと、清五郎は村の人を集めて、「解放令」のことを伝えました。みんなは、男も女も、ワッと声をあげて泣き、抱き合って喜びあいました。

『部落史をどう教えるか』

【『被差別部落のたたかい』 土方 鉄 新泉社刊】

②差別されてきた人々の暮らしの変化

	江戸時代	明治時代
仕事	○幕府や藩により、決まった役割、仕事がまかされていた。また、他の身分の人がすることはできなかった。(皮革産業・細工仕事・警備の仕事など)	○政府は、法律で誰でも自由に職業を選べるようにしたので、江戸時代のように専門にできなくなった。他にもこの仕事をやる人が出てきた。
税金	○土地には無税の所が多い。	○土地に税金がかけられた。
兵役	○なかった。	○軍隊に入らなければならなかった。
暮らし	○幕府や藩のきまりで、他の身分の人と交流することを厳しく禁止された。	○村人と会った時に道の端によったり、土下座したりすることはなくなった。 ○他の村へ行くときに、ぞうりなどをはくようになった。 ○雨の日には傘をさすようになった。 ○かっこうやかみ形が自由になった。 ○村の会合や神社のお祭りに出てはいけないと人々に言われた。 ○山や、水の利用、学校での勉強もなかなかいっしょにさせてもらえなかった。

全国水平社（社会）

対象：小学校6年以上

1 主眼

明治政府が出した「解放令」によっても差別が解消されず、苦しめられてきた人々が全国水平社を創設した理由を考える場面で、山田少年の訴えを考えたり、水平社宣言を読んだりすることを通して、差別されていた人々が差別をなくすために立ち上がった事がわかる。

2 本時の位置 2時間扱いの第2時

前時・・・第一次大戦後の民主主義への意識の高まりによって、米騒動等の民衆運動や労働運動、農民運動が起こり、その高まりの中で「全国水平社」が創立されたことを理解した。

3 人権教育の視点

- 差別されていた人々が、自らの力で差別をなくそうと水平社を結成したことを理解する。（知識）
- 山田少年や水平社をつくろうとした人たちの心情を想像する。（技能）

4 指導上の留意点

- 単なる推測に終わらないように、資料①など、具体的な資料を基に考えさせる。

5 展開

	学習 展開	予想される児童の反応	教師の指導・助言	時	備考
導 入	1 水平社が創立された理由を考える。	「解放令」が出され、制度上は差別がなくなったのに、なぜ差別された人々は、水平社を創立したのだろう。		2	
展 開	2 資料①「学校での差別」から思ったこと、考えたことを話し合う。	<ul style="list-style-type: none"> ・政府がよりよい政策を示せなかったから差別が残っていたのではないか。 ・学校でもこんなに差別をされるなんてひどい。 ・解放令が出された後50年たっても差別は根強く残っていたんだ。 ・解放令が出されても差別が残っていたから、抗議をしたはずだ。 <div style="border: 1px solid black; text-align: center; padding: 2px;">水平社を作った人々はどのような思いなのだろう。</div> <ul style="list-style-type: none"> ・山田少年は必死に訴えているな。 ・会場の人たちも山田少年と同じような体験があるんだな。 ・今までじっと我慢してきた人々が、ついに立ち上がったんだな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・根強く残る差別を表す資料を提示し、児童の予想を補足する。 ・具体的な政策が示されず社会でも差別がなくならない状況の中で、被差別部落の人々の思いを考えさせる。 	33	資料① 「学校での差別」 資料② 「山田少年の訴え」
ま と め	3 水平社宣言を読み、感想をまとめる。	<ul style="list-style-type: none"> ・差別されてきた人達の強い願いが感じられるな。 ・自分達で差別をなくそうと立ち上がった人々はすばらしいな。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「水平社宣言」を読み上げ、わからない言葉などは説明する。 	10	資料③ 「水平社宣言」

（『同和問題学習展開案』（長野県教育委員会）より）

◇ 資料「学校での差別」

役場から入学通知が来ないので、小学校に入学することができず、明治32年になって初めて入学通知がありました。そこで兄（10才）私（9才）弟（7才）の三人そろって入学することになりました。

学校とはいろいろなことを教えていただく良いところと思って入学しましたが、期待はずれの差別が待っていました。

毎日学校へ行けば皆から差別され、いじめられるので、休み時間は校舎のかげに隠れ、授業の鈴が鳴るのを待って、すぐに座席にとびこみ、自分の座席に着けば安心して勉強ができます。それが毎日続くのですから大変です。

（『あけぼの』中学生版より 長野県同和教育推進協議会）

◇ 資料「山田少年の訴え」

山田少年はよくとおる声で、差別された体験をはなしました。そして、はなしている間にかれの胸は悲しみでいっぱいになったのでしょう。かれはもうはなしつづけることができなくなりました。かれのほおを涙がとめどなく流れます。会場からもらい泣きの声がきこえ壇上^{だんじょう}にいた委員たちも涙をぬぐいました。山田少年はしばらく泣いていましたが、きっと顔をあげ会場の人びとに大声で呼びかけました。「いま、わたしたちは泣いている時ではありません。」はっとして人びとは少年の顔を見あげました。「おとなも子どももいっせいにたって、この悲しみの原因を打ち破ろう。光輝く新しい世の中にしよう」と声のかぎりさけびました。たちまち会場は激しい、うしおのよ
うな拍手につつまれました。

(『部落史に学ぶ』 外川正明著 解放出版社)

◇ 資料 「水平社宣言」(子ども用にやさしくしたもの)

全国に散らばっている仲間たちよ、団結せよ。

長い間いじめられてきた仲間たちよ、解放令が出されてから50年の間にいろいろな方法と、多くの人々によって運動が行われてきたが、差別はなくなっていない。同情やあわれみでは、差別はなくなるしないのだ。今、われわれの中から人間を尊敬することによって、自らを解放しようと団結し、行動していくのは当然である。(中略)

われわれは、自分を低くみるような言葉やおくびょうな行動によって、たくましく生きてきた祖先をはずかしめたり、人間の尊厳をおかしたりしてはならない。そうして、人の世の冷たさがどんなに冷たいか、人間を大切にすることがどんなことであるかをよく知っているわれわれは、心から人生の熱と光を願い求めるものである。

水平社はこのように生まれた。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

大正十一年 三月三日

全国水平社創立大会

差別に負けない心 (道徳)

対象：小学校6年以上

- 1 主題名 「差別に負けない心」(2時間扱い)
 内容項目 4－(2)
 「だれに対しても差別することや偏見をもつことなく公正、公平にし、正義の実現に努める」
- 2 資料名 『わたしの道を』～高橋くら子の生き方～ (『あけぼの』 小学生高学年向け)
- 3 人権教育の視点
 ○人として当たり前の権利を求めて行動しようとした高橋くら子の生き方への共感。(価値・態度)

4 第1時

(1) 主眼

高橋くら子が、小学校時代たった一人でも差別(いじめ)を行う友に抗議した場面で、抗議をしなかったらどうなるか、抗議をしたらどうなるかなど、その後起こりうることを想像し、検討することを通して、くら子が抗議をすることを選択した勇気に気づく。

(2) 指導上の留意点

- ①資料から、くら子の悲しみや怒りは読み取れるが、迷いや弱い心が記述されていない。資料の叙述のみを追究すると、行為の仕方が中心となりがちである。よって、くら子の迷いや弱さを想像させる発問を位置づける。
- ②ネームカードを貼る場面では、次のような子どもの姿が予想される。
 ア) なかなか自分のカードを貼ることができない イ) 友だちの様子を見ながら貼る
 ウ) 「抗議する」「我慢する」の中間に貼る エ) 数直線を外して貼る など
 このような子どもの姿からその子なりの価値観が現れるので、注意深く観察し、子どもの内面に思いを馳せ「問い返し発問」に生かしながら自己内対話を深めるようにする。
- ③まとめの場面で、くら子が抗議をした勇気は子どもたちの中にもあることを伝える。
- ④資料が長いので、子どもたちの状況や心情に重ねやすくするため、第1時は小学校時代を中心に扱う。
- ⑤社会科の「全国水平社」の学習と関連づけて扱う。

(3) 展開

	学習活動(児童の意識の高まり)	指導・助言	時	備考
導入	1 社会の授業を振り返り、歴史の中で厳しく差別された人々がいたことや全国水平社ができたことを確認し、本時は「高橋くら子」さんについて学習することを知らせる。	・社会の授業を振り返り、全国水平社ができたことやその当時の社会状況を確認する。	5	
展開	2 資料「わたしの道を」(P64-66 L11)を読む。 3 資料の「小学校時代」を中心に、くら子や両親の思いを知る。 ①子どもを授かった両親や親類の人々の思いを知る。	・必要な箇所に解説を加えながら教師が資料を朗読する。 ・場面ごとに、くら子や両親、親類の人々の思いや気持ちを想像させる。	30	資料『あけぼの』